

# 香川県単独県費補助事業の実績等に係る評価と計画について

- 1) かがわの水田農業競争力強化対策事業
  - 生産力向上農業機械等整備事業・・・・・・・・・・ 1
- 2) かがわ水田生産力強化総合対策事業
  - 楽・速農業機械等導入支援事業・・・・・・・・・・ 4
- 3) かがわ園芸産地活性化基盤整備事業
  - ①園芸産地体制強化事業・・・・・・・・・・ 6
  - ②施設園芸体質強化事業・・・・・・・・・・ 10
  - ③施設野菜生産支援事業・・・・・・・・・・ 12
  - ④生産性を高める畑地化支援事業・・・・・・・・ 14
  - ⑤さぬき讚フルーツ拡大支事業・・・・・・・・ 16
- 4) 盆栽産地基盤強化対策事業・・・・・・・・・・ 19
- 5) オリーブ生産拡大加速化事業・・・・・・・・・・ 21



# 生産力向上農業機械等整備事業

平成29年度～

## 事業のポイント

水田を有効活用した麦、大豆、飼料作物、園芸作物などの作付拡大・生産性向上による地域の担い手の経営の安定化を支援

## <背景／課題>

- 水稻の生産コストの低減や収益力向上などの取組を支援し、競争力を強化していくことが必要である。

## 事業目標

- 土地利用型作物の経営体の収益力向上

## <事業内容>

15,200千円(普単)

### 1. 概要

土地利用型作物の生産コストの低減や収益力向上などの取組を支援し、競争力を強化することを目的とし、認定農業者や営農組織等を対象に、土地利用型作物の規模拡大、収益力の向上、低コスト化、高品質化に必要な営農用機械・器具の整備を支援する。

### 2. 事業対象作物

水稻(主食用米、新規需要米)、麦類、大豆、主要農作物種子(主食用水稻品種及び麦類)

### 3. 事業実施主体

認定農業者、認定新規就農者、営農組織(集落営農組織を除く)

### 4. 事業メニュー及び事業実施主体の目標設定

#### (1) 作付拡大

事業対象作物を概ね10ha以上の作付けするとともに、目標年度までに4ha面積拡大

#### (2) 「おいでまい」高品質

おいでまいを概ね1ha以上拡大(水稻全面積に対して、おいでまいの作付面積が1/3以上)、1等米比率80%以上

### 5. 補助率

30%以内

(ただし、「おいでまい」の品質向上に向けた機器は1/3以内)

※補助額上限3,000千円

### 6. 事業対象機械・器具

- 1台当たりの本体見積価格が1,000千円以上の農業用機械・器具及び附属機器とする。

- 品質・生産性向上を図る場合には、本体見積価格が500千円以上の農業用機械・器具及び附属機器も事業対象とする。なお、補助対象は次に掲げる区分の機械・器具とする。

・ 作業性の向上に資するもの

(麦施肥播種機、堆肥等散布機、逆転ローター、アーム式フレームモア等)

・ 農地の排水性向上に資するもの(溝堀機、サブソイラ等)

・ 病虫害や雑草の防除に資するもの

(フレールモア、自走式防除機等)

・ 水稻の適正水管理に資するもの(畦塗機等)

**取扱注意**

令和3年度 生産力向上農業機械等整備事業 実績

単位：円

普及C	市町	実施主体名	事業内容	事業量	事業費	県費	市町費	その他
東讚	さぬき市	認定農業者A	乗用管理機18馬力	1	2,600,000	780,000	0	1,820,000
東讚	高松市	認定農業者B	トラクター45PS、ソワー、フレールモア	1	6,200,000	1,860,000	620,000	3,720,000
東讚	高松市	認定農業者C	コンバイン 4条刈40PS	1	6,160,000	1,848,000	616,000	3,696,000
東讚	高松市	農業法人D	トラクター65PS、付属機器	1	8,639,400	2,356,000	785,000	5,498,400
東讚	高松市	認定農業者E	コンバイン4条刈50PS	1	7,000,000	2,100,000	825,000	4,075,000
中讚	まんのう町	認定農業者F	トラクター 54PS	1	6,164,510	1,849,000	1,232,000	3,083,510
中讚	まんのう町	認定農業者G	トラクター 45PS	1	6,400,000	1,920,000	1,280,000	3,200,000
西讚	三豊市	認定農業者H	トラクター57PS、播種機、付属機器	1	7,590,000	2,277,000	1,518,000	3,795,000
				計	50,753,910	14,990,000	6,876,000	28,887,910

予算額	15,200,000	残高	210,000
-----	------------	----	---------

令和4年度 生産力向上農業機械等整備事業 要望

単位：円

普及C	市町	実施主体名	事業内容	事業量	事業費	県費	市町費	その他
東讚	さぬき市	農業法人A	トラクター50PS	1	7,052,760	1,923,000	0	5,129,760
東讚	高松市	認定農業者B	トラクター90PS、ロータリー	1	11,157,850	3,000,000	1,000,000	7,157,850
中讚	丸亀市	農業法人C	トラクター57PS	1	7,287,500	1,987,000	993,000	4,307,500
中讚	丸亀市	認定農業者D	トラクター54PS、アッパローター、施肥播種機	各1	9,598,600	2,879,000	1,439,000	5,280,600
中讚	まんのう町	認定農業者E	アッパローター	1	1,134,100	340,000	226,000	568,100
中讚	まんのう町	認定農業者F	コンバイン4条刈	1	8,250,000	2,475,000	1,650,000	4,125,000
中讚	まんのう町	認定農業者G	トラクター45PS	1	7,832,000	2,349,000	1,566,000	3,917,000
				計	52,312,810	14,953,000	6,874,000	30,485,810

予算額	15,100,000	残高見込み	147,000
-----	------------	-------	---------

## 改善計画書 提出状況 一覧

### ■ 平成28年度 かがわの水田有効活用条件整備事業

市町名	事業実施主体	事業内容	事業費 (円)	県補助金 (円)	事業実施状況			目標未達成の 原因及び問題点	目標達成への 取組計画
					項目	R2年度 (実績)	29年度 (目標年度) (ha)		
善通寺市	認定農業者 1	自脱型コンバイン4条刈	5,160,000	1,548,000	主食用米	3.0	3.5	85.7	<p>農地貸借について、近隣の農業者と競合しており、集積が伸び悩んでいる。そのため、遠方の農地で貸借を進めたが、個人で営農していることから移動に時間を要してしまい、作業効率が低下している。</p> <p>また、貸借している農地を、他の農業者と交換することで農地のまとまりをつくり、作業性の向上を図るほか、新たに作業を受託することにより作業面積の確保を図る。</p> <p>繁忙期には人手を増やすことで作業能率の向上を目指す。</p>
					小麦	3.3	3.5	94.3	
					はだか麦	0.0	3.5	0.0	
					計	6.3	10.5	60.0	

# 楽・速農業機械等導入支援事業

令和2年度～令和4年度

## 事業のポイント

省力化・効率化につながる営農用機械・器具の導入を支援することにより水稲など土地利用型作物の生産拡大を推進する。

## <背景／課題>

水稲など土地利用型作物の生産において、従来よりも農作業の省力化・効率化が求められている。

## 事業目標

○土地利用型作物の生産性向上による所得向上

13,320千円（普単）

## <事業内容>

### 1. 概要

水田の有効活用による米麦等の作付拡大、水田農業における担い手を主体とした生産を確保し、水田の生産力を強化することを目的として、ICTやAI技術等により省力・効率化が図れる営農用機械の導入を支援する。

### 2. 事業対象作物

水稲（主食用米、新規需要米）、麦類、大豆、主要農作物種子（主食用水稲品種及び麦類）

### 3. 事業実施主体

認定農業者、認定新規就農者

### 4. 補助要件

対象作物の目標年度における作付拡大2ha以上かつ対象作物の作付実面積に対して、米麦（麦大豆）二毛作の実施実面積の割合が30%以上（野菜の作付実面積が過半を占めている場合、米野菜の二毛作の作付実面積が10%以上）

### 5. 補助率

30%以内（補助額上限3,000千円）

### 6. 事業対象機械・器具

ICTやAI技術等により省力・効率化に資する機能が付加された営農用機械・器具

機械・器具のうち、1台当たりの税込み本体見積価格が1,000千円以上の機械・器具及びその附属機器を補助対象とする。（事業目的に鑑み、必要と判断される機械・器具については、税込み本体見積価格が500千円から1,000千円未満でも補助対象とする。ただし、総事業費は1,000千円以上とする。）

〔 薬剤防除用ドローン、直進アシストトラクター・田植機、水分・タンパク・収量計測コンバイン、GPS可変施肥機、リモコン式自走草刈機など 〕

**取扱注意**

令和3年度 楽・速農業機械等導入支援事業 実績

単位：円

普及C	市町	実施主体名	事業内容	事業量	事業費	県費	市町費	その他	
東讚	三木町	認定農業者A	コンバイン70ps(収量食味センサー付)	1	9,680,000	2,904,000	484,000	6,292,000	
中讚	綾川町	農業法人B	トラクター57PS(直進アシスト機能付)、付属機器	各1	10,606,750	2,892,000	1,446,000	6,268,750	
西讚	三豊市	認定農業者C	トラクター45PS(直進アシスト機能付)	1	6,600,000	1,800,000	1,200,000	3,600,000	
西讚	三豊市	認定農業者D	トラクター60PS(直進アシスト機能付)	1	5,720,000	1,716,000	1,144,000	2,860,000	
西讚	観音寺市	認定農業者E	トラクター72PS(直進アシスト機能付)	1	10,562,860	3,000,000	2,000,000	5,562,860	
				計	43,169,610	12,312,000	6,274,000	24,583,610	
						予算額	13,320,000	残額	1,008,000

令和4年度 楽・速農業機械等導入支援事業 要望

単位：円

普及C	市町	実施主体名	事業内容	事業量	事業費	県費	市町費	その他	
東讚	高松市	認定農業者A	コンバイン(収量食味センサー付)	1	8,470,000	2,541,000	847,000	5,082,000	
東讚	高松市	認定農業者B	トラクター45PS(直進アシスト機能付)、ロータリー	各1	7,337,000	2,201,000	733,000	4,403,000	
西讚	三豊市	認定農業者C	田植機7条(直進アシスト機能付)	1	4,557,080	1,367,000	911,000	2,279,080	
西讚	三豊市	認定農業者D	田植機6条(直進アシスト機能付)	1	4,494,600	1,348,000	898,000	2,248,600	
西讚	観音寺市	農業法人E	田植機6条(直進アシスト機能付)	1	3,873,320	1,056,000	704,000	2,113,320	
西讚	観音寺市	農業法人F	トラクター100PS(自動操舵機能付)、基地局	各1	13,691,700	3,000,000	2,000,000	8,691,700	
西讚	観音寺市	認定農業者G	田植機6条(直進アシスト機能付)	1	3,517,140	1,055,000	703,000	1,759,140	
				計	45,940,840	12,568,000	6,796,000	26,576,840	
						予算額	13,320,000	残額見込み	752,000

# かがわ園芸産地生産力強化対策事業 園芸産地体制強化事業の概要(県単)

香川県農政水産部農業生産流通課

実需者等のニーズに対応した園芸産地を育成するため、品質の向上や生産性の改善による規模拡大等の取組に必要な機械施設などの整備に対して助成(1/3以内)します。

## 1 事業の趣旨

本県の園芸農業を魅力ある産業として発展させるため、実需者等のニーズに対応した品質と安定的な供給力を持った産地づくりが求められます。

このため、県オリジナル品種等の園芸作物の品質の向上や生産拡大などによる、産地の生産体制の強化に向けた取組を支援します。

## 2 事業の内容

### (1) 支援の対象

#### ① 小規模土地基盤整備

- 客土、かん排水施設、新・改植 等

#### ② 栽培管理用機械施設

- 栽培温室、養液栽培施設、定植機、防除機 等

#### ③ 有機物供給・土づくり機械施設

- 堆肥舎、堆肥散布車 等

#### ④ 集出荷・調整・貯蔵機械施設

- 選別機、予冷库、予措・追熟施設 等



※ 運搬用トラック、パソコンなど汎用性が高いもの及び機械・施設等1件あたりの整備費が50万円未満のものは、原則補助対象外とします。

### (2) 対象作物

野菜、果樹、花き、茶

(但し、さぬき讚フルーツ拡大支援事業の補助対象となるものを除く。)

### (3) 事業実施主体

営農集団(3戸以上)、認定新規就農者、農地所有適格法人  
農業協同組合等

### (4) 補助率

1/3以内



### 3 採択基準

#### (1) 受益戸数

3戸以上(認定新規就農者、農地所有適格法人はこの限りでない)

#### (2) 受益面積

- 1) 県育成品種等への新・改植にあつては、改植等の面積が10a以上
- 2) 野菜 露地:概ね30a以上 施設:15a以上
- 3) 果樹 露地:概ね50a以上 施設:30a以上
- 4) 花き 露地:概ね15a以上 施設:10a以上
- 5) 茶 概ね50a以上

<※ 認定新規就農者が個人で施設栽培に取り組む場合の受益面積は5a以上とする。>

#### (3) 営農集団構成員

認定農業者、農業士、エコファーマー等が1人以上含まれること。

#### (4) 営農集団活動

農産物の共同販売、生産資材の共同購入、共同での農作業等の活動を集団独自に行うこと。

#### (5) 生産履歴記帳

事業実施地区において生産履歴と記帳についての管理運営要綱が策定されており、記帳・点検が実施されていること。

#### (6) 廃プラスチック処理

事業実施地区において農業用使用済みプラスチックのリサイクルに取り組まれていること。

### 4 達成すべき成果目標の基準

目標年度(事業実施の3年後)において次の項目の1つ以上を達成すること。

- (1) 対象品目の作付面積を事業実施前年度に比べて20%以上増加すること。  
(ただし、事業実施前年度に対象品目の作付面積の実績がない場合は、目標年度に掲げた収量又は品質を達成していること。)
- (2) 対象品目の10a当たり収量を事業実施前年度に比べて3%以上増加すること。
- (3) 対象品目の秀品その他品質の上位規格品の割合を事業実施前年度に比べて3ポイント以上増加すること。

## 令和3年度 かがわ園芸産地生産力強化対策事業一覧

### 【園芸産地体制強化事業】

(単位: ha、kg、千本、%)

市町名	事業実施主体	事業内容 (機械・器具名、規格、能力等)	事業費 (円)	県補助金 (円)	項目	目標		事業実施状況	
						R2年産 (計画時)	最終目標 (R6年産)	R3年産 (実績)	最終目標対比 達成率 (R3年度・産)
高松市	認定新規就農者A	栽培管理用機械施設(ミニトマト) 栽培温室 713㎡ 養液栽培施設、暖房施設	23,716,000	7,589,000	作付面積(ha)	0.08	0.15	0.15	100.0
高松市	生産組合B	栽培管理用機械施設(アスパラガス) 栽培温室 5,612㎡ 灌水設備	75,130,000	21,972,000	作付面積(ha)	0.38	0.94	0.38	0.0
三木町	認定新規就農者C	栽培管理用機械施設(アスパラガス) 栽培温室 1,429㎡ 灌水設備	15,180,000	4,416,000	作付面積(ha)	0.00	0.14	0.14	100.0
					秀品率(%)	-	60	0	-
三木町	農地所有適格法人D	栽培管理用機械施設(施設草花クレマチス等) 複合環境制御装置 1,611㎡	21,324,182	6,203,000	10a当たりの収量(万本)	9.09	9.37	9.10	3.6
小豆島町	農地所有適格法人E	栽培管理用機械施設(キク) 栽培温室 2,864㎡ 暖房機、頭上灌水、循環扇	10,956,000	3,187,000	秀品率(%)	68	71	73	166.7
善通寺市	認定新規就農者F	栽培管理等機械施設(ミニトマト) 栽培温室 918㎡ 養液栽培施設	25,300,000	8,096,000	作付面積(ha)	0.00	0.09	0.09	100.0
					秀品率(%)	0	80	98	122.5
観音寺市	農地所有適格法人G	栽培管理等機械施設(タマネギ) タマネギ茎葉処理機 タマネギデガー	3,212,000	934,000	作付面積(ha)	2.4	3.4	4.0	160.0
観音寺市	農地所有適格法人H	栽培管理等機械施設(アスパラガス) 栽培用ハウス 1,368㎡	15,484,700	4,504,000	作付面積(ha)	0.14	0.28	0.14	0.0
					10a当たりの収量(kg)	2,143	2,286	-	-
観音寺市	農地所有適格法人I	栽培管理等機械施設(ミニトマト) 栽培用ハウス 711㎡ 養液土耕栽培設備 1,459㎡	18,183,000	5,289,000	作付面積(ha)	0.15	0.30	0.15	0.0
観音寺市	生産組合J	栽培管理等機械施設(セルリー) 養液土耕栽培設備 5,601㎡	13,860,000	4,435,000	10a当たりの収量(kg)	7,200	7,500	7,500	100.0
三豊市	認定新規就農者K	栽培管理等機械施設(ブロッコリー、レタス) 育苗ハウス 240㎡ 灌水設備	3,123,309	999,000	作付面積(ha) レタス	3.5	4.5	3.5	0.0
					ブロッコリー	1.1	2.5	1.1	0.0
					スイートコーン	0.3	0.5	0.3	0.0
三豊市	農地所有適格法人L	集出荷・調整・貯蔵機械施設(アスパラガス) 選別機	600,600	174,000	秀品率(%)	80.0	83.0	80.0	0.0
三豊市	農業協同組合M	集出荷・調整・貯蔵機械施設(ニンニク) 乾燥機	9,240,000	2,688,000	作付面積(ha)	1.90	6.95	1.90	0.0
合 計		14件	235,309,791	70,486,000					

# 令和4年度 かがわ園芸産地生産力強化対策事業要望一覧

## 【園芸産地体制強化事業】

市町名	事業実施主体名	受益戸数	対作物象名	受益面積	事業の内容
高松市	認定新規就農者A	1	ミニトマト	7.49a	栽培温室 灌水設備 暖房機
さぬき市	生産組合B	14	アスパラガス	12a	栽培温室 2棟 灌水設備
東かがわ市	認定新規就農者C	1	アスパラガス	11.92a	栽培温室 5棟 灌水設備
坂出市	農業協同組合D	37	アスパラガス	752a	選別機
綾川町	生産組合E	3	アスパラガス	54.68a	栽培温室 28棟 灌水設備
多度津町	認定新規就農者F	1	ミニトマト	10.8a	栽培温室 養液栽培施設 暖房施設
観音寺市	農地所有適格法人G	1	アスパラガス	15.08a	栽培温室 4連棟×2 灌水設備
観音寺市	農地所有適格法人H	1	タマネギ	480a	収穫機 茎葉処理機
三豊市	生産組合I	3	ニンニク	500a	植付機
三豊市	生産組合J	23	採種タマネギ	2700a	ブームスプレーヤ 種子選別機

かがわ園芸産地生産力強化対策事業  
**施設園芸体質強化事業の概要(県単)**

香川県農政水産部農業生産流通課




自然災害や燃油などの価格高騰に対応できる園芸産地を育成するため、①栽培温室の機能増強、②再生可能エネルギー設備や品質向上効果のある機械施設の整備等に対して助成（1／3以内）します。

**1 事業の趣旨**

自然災害や燃油等の価格高騰に対応できる施設園芸を推進し、園芸産地の維持を図るため、栽培温室の補強、再生可能エネルギー設備や品質向上効果の高い機械・器具等の整備により施設園芸の体質強化に向けた取組を支援します。

**2 事業の内容**

**(1) 支援の対象**

<b>① 栽培温室の補強</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>Wアーチ、浮き上がり防止資材等</u>による栽培温室の補強</li> <li>○ <u>防風施設</u>の設置</li> </ul>	
<b>② 品質向上効果の高い省エネルギー機械・施設等の導入</b>	 
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>太陽光パネル換気装置、日射制御型拍動自動灌水装置</u>等の導入  <small>（再生可能エネルギー設備）</small></li> <li>○ <u>炭酸ガス発生装置、遮光資材及び電照器具</u>の導入  <small>（品質向上効果の高い機械・器具等）</small></li> <li>○ <u>内張被覆施設（内張一層目）、多段サーモ装置</u>等の導入 <small>（燃油削減効果）</small></li> </ul>	
<p>※ 資材・器具は5年間の使用に耐えうるものとする。                  電照器具は、LED電球とする。</p>	
<b>③ ①又は②の取組と一体的に行う遊休施設及び附帯施設の移設・補修</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>遊休施設及び附帯施設の移設・補修</u></li> </ul>	

**(2) 補助の条件**

目標年度（事業実施の3年後）において、施設栽培を維持していること。

**(3) その他**

事業実施地区において、

- 生産履歴と記帳についての管理運営要領の策定及びこれに基づく記帳・点検を確実に実施していること。
- 農業用使用済みプラスチックのリサイクルに取り組んでいること。

**概要**

- 事業主体：認定農業者、認定新規就農者、農地所有適格法人、営農集団（3戸以上）
- 対象作物：野菜、果樹、花き
- 補助率：1／3以内（総事業費は50万円以上）
- 受益面積：10a以上（認定新規就農者は5a以上）
- 申請先：市町（事業実施区域が農業改良普及センターの管轄区域を越える場合は、香川県農業生産流通課）

## 令和3年度 かがわ園芸産地生産力強化対策事業一覧

### 【施設園芸体質強化事業】

市町名	事業実施主体	事業内容 (機械・器具名、規格、能力等)	事業費 (円)	条件	
				県補助金 (円)	項目
観音寺市	認定農業者N	炭酸ガス発生装置	583,000	186,000	施設栽培の維持
	合 計	1件	583,000	186,000	○

## 令和4年度 かがわ園芸産地生産力強化対策事業要望一覧

### 【施設園芸体質強化事業】

要望無し

# かがわ園芸産地生産力強化対策事業 施設野菜生産支援事業の概要(県単)

香川県農政水産部農業生産流通課

産地生産基盤パワーアップ事業を活用してビニール温室(パイプハウス)を設置する場合において、経費の補助対象外となっている施工費の一部を助成し、施設野菜の生産拡大を支援します。

## 1 事業の趣旨

周年化、高品質化等の消費者ニーズに対応した収益力の高い施設野菜産地づくりを推進するため、国補事業(産地生産基盤パワーアップ事業)を活用してパイプハウス整備を行う取り組みに対し、経費の補助対象外となっている施工費の一部を助成することにより、本県施設野菜の生産拡大を加速化します。

## 2 事業の内容

### (1)対象となる支援内容

#### ○助成対象経費

産地生産基盤パワーアップ事業を活用して設置するビニール温室(パイプハウス)の施工に要する経費(ただし自力施工を除く)

#### ○対象となる作物

産地パワーアップ計画に位置付けられた野菜

#### ○対象者

産地生産基盤パワーアップ事業でパイプハウスの施設整備(施工費を含むもの、ただし自力施工を除く)を行う農業者・農業団体

### (2)助成額

1/2以内

## 3 事業の要件、達成目標等

実施においては、主となる事業である産地生産基盤パワーアップ事業の採択要件を満たす必要があります。

また、取組主体事業計画に掲げられる成果目標を事業実施年度の翌々年に達成する必要があります。

## 令和3年度 かがわ園芸産地生産力強化対策事業一覧

### 【施設野菜生産支援事業】

市町名	事業実施主体	事業内容 (機械・器具名、規格、能力等)	事業費 (円)	条件		
				県補助金 (円)	項目	R3年産
綾川町	生産組合	栽培温室 (6,028㎡) 施工費	24,160,400	10,710,000	10aあたりの 販売額を10%向上	-
丸亀市	生産組合	栽培温室 (3,409㎡) 施工費	12,945,900	5,990,000	10aあたりの 販売額を10%向上	-
合計		2件	37,106,300	16,700,000		

## 令和4年度 かがわ園芸産地生産力強化対策事業要望一覧

### 【施設野菜生産支援事業】

市町名	事業実施主体	対象作物	象名	受益面積	事業の内容
丸亀市	生産組合	アスパラガス		44a	栽培温室 (施工費)

# かがわ園芸産地生産力強化対策事業 生産性を高める畑地化支援事業の概要(県単)

香川県農政水産部農業生産流通課

露地野菜産地において、土壌改良資材の投入により土壌物理性を改善し、高品質安定生産を図るための畑地化への取り組みを支援します。

## 1 事業の趣旨

露地野菜産地において、天候不順時にも安定生産を行うためには、排水性の高い圃場づくりが重要であることから、土壌改良資材(海砂)を投入することにより、作土層の向上や土壌物理性を改善する取り組みに対して助成し、高品質安定生産できる圃場づくりを支援します。

## 2 事業の内容

### 対象となる支援内容

- 助成額  
10aあたり標準事業費の1/2相当額以内)  
※市町が標準事業費の4分の1相当額以内を補助するものに限る。
- 対象者  
営農集団(3戸以上)、農業協同組合 等  
※他の補助事業の要件を満たすことにより実施が可能な圃場は対象外。
- 対象品目  
露地野菜
- 受益面積  
10a以上

## 3 事業の要件、達成目標等

目標年次(計画樹立年度から3年後)において、畑地化を維持していること。



## 令和3年度 かがわ園芸産地生産力強化対策事業一覧

### 【生産性を高める畑地化支援事業】

市町名	事業実施主体	事業内容 (機械・器具名、規格、能力等)	事業費 (円)	条件		
				県補助金 (円)	項目	R3年産
坂出市	生産組合	(ニンジン、カンショ、ダイコン) 客土 1,139m <sup>3</sup>	7,559,431	3,775,000	畑地化の維持	○
合計		1件	7,559,431	3,775,000		

## 令和4年度 かがわ園芸産地生産力強化対策事業要望一覧

### 【生産性を高める畑地化支援事業】

市町名	事業実施主体名	受益戸数	対作物	象名	受益面積	事業の内容
坂出市	生産組合	13	ニンジン、カンショ、ダイコン		190a	客土（海砂）

# さぬき讚フルーツ拡大支援事業の概要(県単)

香川県農政水産部農業生産流通課

## 事業の内容

市場から高く評価されている「さぬき讚フルーツ」の生産拡大を促進するため、①栽培温室や果樹棚、機会などの整備(1/2以内助成)、②植栽時の初期費用の一部(定額助成)を支援します。

## 生産拡大事業

- 対象者 : 「さぬき讚フルーツ推奨制度」の認定を受けた認定農業者、農業協同組合の部会、農地所有適格法人また、それらの部会員又は構成員である認定農業者、認定新規就農者、果樹産地構造改革計画の担い手、パートナー企業である農地所有適格法人、部会員で組織した営農集団、農業協同組合、農地中間管理機構など(受益戸数1戸以上)。
- 対象品目 : 小原紅早生、香緑、さぬきゴールド、さぬきエンジェルスイート、さぬきキウイっこ、シャインマスカット、ピオーネ、もも(白鳳、白桃系品種)、なし(幸水、豊水、あきづき)、さぬきひめ、不知火(施設栽培、長期貯蔵)、びわ(なつたより)
- 補助対象 : さぬき讚フルーツの生産拡大に必要な機械施設などの条件整備に要する経費
  - (1) 県育成品種等への改植等に要する苗木代
  - (2) 栽培管理用機械施設(栽培温室、果樹棚など)
  - (3) 小規模土地基盤整備
  - (4) 有機物供給・土づくり機械施設
  - (5) 集出荷・調整・貯蔵機械施設
  - (6) 特認機械施設
- 補助率 : 1/2以内(受益者1戸あたり上限補助金750万円)
- 受益面積 : 概ね10a以上(施設栽培のシャインマスカットは5a以上)
- 採択基準 : 次のいずれかの項目を達成すること
  - (1) さぬき讚フルーツの作付面積を10a以上拡大すること。(施設栽培のシャインマスカットは5a以上)。
  - (2) さぬき讚フルーツの作付面積の割合を10%以上拡大すること。
  - (3) さぬき讚フルーツの出荷量を10%以上増加すること(施設栽培など)。



## 経営拡大事業

- 対象者 : ※生産拡大事業と同じ
- 対象品目 : 小原紅早生、香緑、さぬきゴールド、さぬきエンジェルスイート、さぬきキウイっこ、シャインマスカット、不知火(施設栽培)、びわ(なつたより)
- 補助対象 : さぬき讚フルーツの生産拡大に必要な初期経費(苗木の植栽後、初期生育に必要な農薬、肥料、土壌改良資材、被覆資材、支柱等)
- 補助率 : 定額22万円以内/10a
- 採択条件 : さぬき讚フルーツの作付面積を概ね10a以上拡大すること。(施設栽培のシャインマスカットは5a以上)。  
※果樹農業生産力増強総合対策事業の未収益期間支援事業の対象となるものは除く



事業実施期間 令和3年度～令和7年度

令和3年度 かがわ園芸産地生産力強化対策事業一覧

【さぬき讚フルーツ拡大支援事業(生産拡大事業)】

(単位：a、kg、%)

市町名	事業実施主体名	事業内容 (機械・器具名、規格、能力等)	事業費 (円)	県補助金 (円)	項目	目標		事業実施状況	
						令和2年度 (計画時)	最終目標 (R6年度)	R3年度 (実績)	最終目標対比 達成率 (%)
高松市	生産組合A	(キウフルーツ さぬきゴールド、さぬきエンジェルスイート) 果樹棚 2,370㎡	3,476,000	1,738,000	作付面積(a)	0	24	24	100.0
高松市	生産組合B	(中晩柑 不知火) 冷風貯蔵設備	1,078,000	539,000	出荷量(kg)	0	4700	4700	100.0
さぬき市	生産組合C	(ぶどう ビオネ、シャインマスカット) 栽培温室、雨除け施設 1,700㎡	23,100,000	10,606,000	作付面積(a)	26	43	43	100.0
東かがわ市	認定農業者D	(イチゴ さぬきひめ) 栽培温室、養液栽培施設 1,260㎡	24,090,000	7,500,000	作付面積(a)	76	88	88	100.0
東かがわ市	認定新規就農者E	(イチゴ さぬきひめ) 栽培温室、養液栽培施設 810㎡	22,440,000	7,500,000	作付面積(a)	0	16	8	51.0
三木町	認定新規就農者F	(イチゴ さぬきひめ) 栽培温室、養液栽培施設 1,170㎡	23,100,000	7,500,000	作付面積(a)	12	23	23	100.0
三木町	認定新規就農者G	(イチゴ さぬきひめ) 栽培温室、養液栽培施設 1,080㎡	23,870,000	7,500,000	作付面積(a)	0	27	11	40.0
普通寺市	認定新規就農者H	(キウフルーツ 香緑、さぬきゴールド、さぬきキウイっこ) 果樹棚 4,700㎡	4,200,900	2,100,000	作付面積(a)	59	106	106	100.0
綾川町	認定新規就農者I	(イチゴ さぬきひめ) 栽培温室、養液栽培施設、暖房施設 980㎡	18,260,000	7,500,000	作付面積(a)	0	20	27	135.0
多度津町	生産組合J	(イチゴ さぬきひめ) 栽培温室、養液栽培施設、暖房施設 1,008㎡	23,100,000	7,500,000	作付面積(a)	0	10	10	100.0
観音寺市	生産組合K	(梨 幸水) 果樹棚 1,061㎡	3,300,000	1,500,000	作付面積(a)	68	79	79	100.0
観音寺市	認定新規就農者L	(イチゴ さぬきひめ) 栽培温室、養液栽培施設、暖房施設 1,008㎡	27,500,000	7,500,000	作付面積(a)	18	28	28	100.0
観音寺市	認定新規就農者M	(イチゴ さぬきひめ) 栽培温室、養液栽培施設、暖房施設 1,344㎡	27,555,000	7,500,000	作付面積(a)	0	13	13	100.0
観音寺市	認定農業者N	(イチゴ さぬきひめ) 栽培温室、養液栽培施設、暖房施設 1,080㎡	25,278,000	7,500,000	作付面積(a)	7	18	7	39.3
三豊市	生産組合O	(ぶどう シャインマスカット) 雨よけ施設、栽培温室、果樹棚、灌水設備、循環扇、暖房施設 4,345㎡	38,443,794	19,221,000	作付面積(a)	145	188	188	100.0
合計		15件	288,791,694	103,204,000					

## 令和4年度 かがわ園芸産地生産力強化対策事業要望一覧

### 【さぬき讚フルーツ拡大支援事業（生産拡大事業）】

市町名	事業主体	施名	受益戸数	対象作物名	受益面積	事業内容
高松市	推奨制度認定部会の部会員である認定新規就農者		1	いちご (さぬきひめ)	11a	栽培温室・養液栽培施設・暖房施設
高松市	推奨制度認定部会の部会員である認定新規就農者		1	いちご (さぬきひめ)	14a	栽培温室・養液栽培施設・暖房施設
高松市	推奨制度認定部会		4	キウイフルーツ (さぬきゴールド、香緑)	60a	果樹棚・かん水施設
高松市	推奨制度認定部会		1	ぶどう (シャインマスカット)	14a	栽培温室・果樹棚・かん水施設・換気施設
東かがわ市	推奨制度認定部会の部会員である認定農業者		1	いちご (さぬきひめ)	13a	養液栽培施設
さぬき市	推奨制度認定部会		2	ぶどう (シャインマスカット)	19a	栽培温室・換気施設
三木町	推奨制度認定部会の部会員である認定農業者		1	いちご (さぬきひめ)	8a	栽培温室・育苗施設・養液栽培施設・暖房施設
綾川町	推奨制度認定部会		2	いちご (さぬきひめ)	21a	栽培温室・養液栽培施設
観音寺市	推奨制度認定部会の部会員である認定新規就農者		1	いちご (さぬきひめ)	11a	栽培温室・養液栽培施設・暖房施設
観音寺市	推奨制度認定部会の部会員である認定農業者		1	いちご (さぬきひめ)	9a	養液栽培施設・暖房施設
観音寺市	推奨制度認定部会		1	梨 (あきづき)	9a	果樹棚
三豊市	推奨制度認定部会		12	ぶどう (シャインマスカット)	167a	雨よけ施設・栽培温室・換気施設・暖房施設・かん水施設
三豊市	推奨制度認定部会の部会員である認定新規就農者		1	いちご (さぬきひめ)	10a	栽培温室・養液栽培施設・暖房施設

# 令和4年度 盆栽産地基盤強化対策事業

予算額 2,763千円

## 1 事業の趣旨

香川県は松盆栽生産全国一位の産地であり、EU諸国や台湾などへ盛んに輸出されているが、国内需要は長期にわたり低迷しており、海外への輸出の増加と併せて、国内需要の拡大が急務である。また、産地の維持・活性化を図るために、後継者育成や生産基盤の強化、盆栽文化の普及・定着活動が重要となる。

このため、盆栽を地域資源としてとらえ、盆栽振興の強化を推進する。

## 2 事業の内容

### (1) 輸出拡大対策（予算額：463千円）

輸出向け盆栽に必要な病害虫対策の確立や栽培技術の実証等を実施する。

- ・盆栽輸出セミナーの開催
- ・輸出向け試験の実施

### (2) 輸出盆栽流通販売体制確立（予算額：2,300千円）

デジタル技術等を活用した、集出荷及び物流体制の効率化・省力化につなげるための実証や、輸出後の製品ロスの軽減、輸出先での「高松盆栽」のブランド力の向上を担う人材（「高松盆栽リーダー」）の育成に対して支援する。

① デジタル技術を活用し、商品情報管理の一元化、効率化や、販売先へのリアルタイムでの輸送情報の配信等を実施し、輸出時の集出荷及び物流体制の効率化、省力化につなげるための実証

- ・対象者 盆栽生産者で組織する法人、J A
- ・補助率 定額（100万円以内）

② 盆栽の養生技術並びに「高松盆栽」の品質を維持するための技術指導のためのオンラインセミナーの実施やホームページによる技術紹介

- ・対象者 盆栽生産者で組織する法人、J A
- ・補助率 定額（100万円以内）

③ 「高松盆栽リーダー」となる意向がある者への研修（香川県内での研修）

- ・対象者 盆栽生産者で組織する法人、J A
- ・補助率 定額（30万円以内）

## 3 事業実施期間

令和4年度～令和6年度

## 令和3年度 盆栽産地基盤強化対策事業実績

(単位：ha、kg、本、%)

市町名	事業実施主体	事業内容 (機械・器具名、規格、能力等)	事業費 (円)		項目	目標		事業実施状況	
			事業費 (円)	県補助金 (円)		R2年産 (計画時)	最終目標 (R6年産)	R3年産 (実績)	最終目標対比 達成率 (R3年度産)
高松市	認定農業者A	育苗用ハウス(67.2㎡)、育苗棚 (36.0㎡、119㎡)、灌水施設建設工事	1,474,000	368,000	苗木生産本数	—	2,430本/a	3,000本/a	1.2
高松市	認定農業者B	排水設備工事(12a)	512,050	155,000	輸出用盆栽の新規登録鉢数	—	3年間で90鉢	38鉢	0.4
計			1,986,050	523,000					

# オリーブ生産拡大加速化事業の概要

香川県農政水産部農業生産流通課 果樹・オリーブグループ

香川県オリーブ産業の基盤となるオリーブ果実の生産量を一層増加するとともに、高品質なオリーブオイルの製造等により全国トップの産地としての地位を堅持するため、オリーブの新・改植や栽培管理及び加工に要する機械施設の整備に対して助成します。

## 1 事業実施主体

農地所有適格法人、任意集団（3戸以上）、認定農業者、認定新規就農者等

## 2 事業内容

取組内容	成果目標※7
<div data-bbox="115 644 482 700" style="background-color: #008000; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block;">①改植・新植</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○苗木代*1、植栽</li> <li>○肥料、農薬、支柱等の初期費用</li> </ul> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="background-color: #ffff00; border-radius: 50%; padding: 10px; margin-right: 10px;">補助率 1/2以内</div> <div style="text-align: center;">  <p>【受益面積】 概ね10a以上</p> </div> </div> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">*1: 1本当たり3,500円を上限。県育成品種の苗木代は補助対象外。</p> <div data-bbox="115 1085 482 1141" style="background-color: #008000; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block; margin-top: 20px;">②園地・施設整備</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○客土*2</li> <li>○園地改良*2</li> <li>○灌排水施設</li> <li>○防風施設</li> <li>○防鳥施設</li> <li>○防獣施設</li> </ul> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="background-color: #ffff00; border-radius: 50%; padding: 10px; margin-right: 10px;">補助率 1/2以内</div> <div style="text-align: center;"> <p>【受益面積】</p> <p>新・改植園地：概ね10a以上</p> <p>既存園地：概ね30a以上</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">     </div> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">*2: 10a当たりの経費は50万円を上限。</p>	<p>※7：事業実施7年後</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">①②平均単収： 200kg /10a</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">△ 補助金上限： 750万円</p>
<div data-bbox="101 1473 508 1529" style="background-color: #008000; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">新 ③果実加工用機械</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○殺菌処理機（新漬け用）</li> </ul> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="background-color: #ffff00; border-radius: 50%; padding: 10px; margin-right: 10px;">補助率 1/3以内</div>  </div> <p style="font-size: small; margin-bottom: 10px;">*3: 漬物製造業の営業許可が必要。</p> <div data-bbox="672 1473 1122 1529" style="background-color: #008000; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">新 ⑤大規模栽培用機械*5</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○チッパー</li> <li>○果実収穫機</li> <li>○果実選果機</li> <li>○乗用型防除機</li> <li>○乗用型草刈機</li> </ul> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="background-color: #ffff00; border-radius: 50%; padding: 10px; margin-right: 10px;">補助率 1/3以内</div>  </div> <div data-bbox="115 1763 482 1819" style="background-color: #008000; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">④採油用機械*4</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○採油機</li> <li>○ホッパー</li> <li>○ろ過器</li> </ul> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="background-color: #ffff00; border-radius: 50%; padding: 10px; margin-right: 10px;">補助率 1/3以内</div>  </div> <div data-bbox="101 1935 465 1991" style="background-color: #008000; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">新 脱水機（採油残渣用）</div> <p style="font-size: small; margin-bottom: 10px;">*4: 食用油脂製造業の営業許可が必要。</p> <p style="font-size: small; margin-bottom: 10px;">21* 5: 概ね1ha以上のオリーブを栽培。</p>	<p>③果実加工品： 10%増加</p> <p>④オイル： 「プレミアム」基準の製造と認証マーク貼付 </p> <p>③④衛生管理、廃液・残渣の適正処理</p> <p>⑤果実（葉）の出荷量： 10%増加 (新規生産者は以上) 平均単収： 200kg /10a</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">△補助金上限： 500万円</p>

令和3年度 オリーブ生産拡大加速化事業

(単位：a、kg、t、%)

市町名	事業実施主体	事業内容	事業費 (円)	県補助金 (円)	項目	目標		事業実施状況	
						計画時 (R2年度)	最終目標 (R10年度)	実績 (R3年度)	最終目標対比 (%) (R10年度)
小豆島町	認定農業者 A	新植用苗木代 初期費用 2,755㎡ 未収益期間支援 2,755㎡	1,979,080	1,123,000	10 a 当り収量 <sup>※1</sup> (kg)	233	255	207	81.2
		採油用機械	3,971,000	1,323,000	スタンダード基準以上の オイル生産割合 <sup>※2</sup> (%) (オイル製造量：t)	100 (1.0)	100 (1.5)	96 (0.56)	96.0
	法人 B	採油用機械	5,988,290	1,814,000	スタンダード基準以上の オイル生産割合 (%) (オイル製造量：t)	100 (0.2)	100 (0.3)	90 (0.31)	90.0
	法人 C	採油用機械	3,630,000	1,100,000	スタンダード基準以上の オイル生産割合 (%) (オイル製造量：t)	100 (0.2)	100 (1.7)	100 (0.18)	100.0
	法人 D	採油用機械 (貯油タンク)	550,000	166,000	スタンダード基準以上の オイル生産割合 (%) (オイル製造量：t)	100 (3.6)	100 (5.6)	90 (3.2)	90.0
	認定農業者 E	新植用苗木代 初期費用 小規模土地基盤整備 栽培管理用施設 1,271㎡ 未収益期間支援 1,271㎡	1,519,684	895,000	10 a 当り収量(kg)	87	200	88	44.0
土庄町	法人 F	新植用苗木代 初期費用 小規模土地基盤整備 栽培管理用施設 3,021㎡ 未収益期間支援 3,021㎡	3,377,844	1,640,000	10 a 当り収量(kg)	200	250	200	80.0
多度津町	生産組合 G	新植用苗木代 1,456㎡ 初期費用 防風施設 3,086㎡ 未収益期間支援 1,456㎡	1,027,110	649,000	10 a 当り収量(kg)	203	400	253	63.1



市町名	事業実施主体	事業内容	事業費 (円)	県補助金 (円)	項目	目標		事業実施状況	
						計画時 (R2年度)	最終目標 (R10年度)	実績 (R3年度)	最終目標対比 (%) (R10年度)
高松市	法人H	採油用機械	5,830,000	1,943,000	スタンダード基準以上の オイル生産割合 (%) (オイル製造量: t)	0 (0.315)	100 (0.473)	0 (0.2)	0.0
丸亀市	法人I	初期費用 小規模土地基盤整備 1,670㎡	141,138	64,000	10a 当り収量(kg)	0	200	0	0.0
三豊市	法人J	新植用苗木代 初期費用 9,000㎡ 未収益期間支援 9,000㎡	2,968,900	2,429,000	10a 当り収量(kg)	98	200	94	46.9
	生産組合K	新植用苗木代 4,180㎡ 未収益期間支援 4,180㎡	1,165,400	1,042,000	10a 当り収量(kg)	29	200	15	7.4
	法人L	新植用苗木代 小規模土地基盤整備 2,137㎡ 未収益期間支援 2,137㎡	1,361,000	875,000	10a 当り収量(kg)	150	200	99	49.6
	法人M	初期費用 1,180㎡ 未収益期間支援 1,180㎡	272,365	265,000	10a 当り収量(kg)	114	200	88	44.0
合計		13件	33,781,811	15,328,000	—	—	—	—	—

※1: 10a当たり収量の目標値は200kg以上

※2: スタンダード基準以上のオイル生産割合の目標値は90%以上

## 令和4年度 オリーブ生産拡大加速化事業 要望一覧

令和4年8月現在

市 町	事業実施名	受益戸数	地 目 別 受 益 面 積 (a)	事業の内容
小豆島町	認定農業者A	1	82	採油用機械、新植・改植用苗木、小規模土地 基盤整備
	認定農業者B	1	23	新植・改植用苗木代、初期費用、小規模土地 基盤整備、未収益期間支援
	法人C	1	20	新植・改植用苗木代、初期費用、小規模土地 基盤整備、未収益期間支援
土庄町	法人D	1	970	採油用機械整備
	法人C	1	810	新植・改植用苗木代、初期費用、小規模土地 基盤整備、未収益期間支援
三豊市	法人E	1	1,000	果実加工用機械（殺菌処理機）
	法人F	1	281	大規模栽培用管理機械（乗用型草刈機）
	生産組合G	4	29	新植・改植用苗木代、未収益期間支援
丸亀市	法人H	1	805	大規模栽培用管理機械（乗用型草刈機）
高松市	法人I	1	630	小規模土地基盤整備、採油用機械（ステンレスタ ンク）、大規模栽培用管理機械（乗用型草刈機）